

第6回 飯山市行政改革推進委員会 顛末

日時 平成26年9月30日(火) 午後3時00分
場所 飯山市役所31号会議室

出席者数 委員 11人 事務局 5人

1 開 会 (企画財政課長 進行)

2 会長あいさつ

前回の会議では、事務局から大綱案について説明があったが、委員の皆様からは、「実際に何をするのかイメージできない」、「行財政改革のために何をすべきかもっと具体的な議論が必要ではないか」といった意見があった。

本日の会議では、こうした意見をふまえて、事務局から実施計画案に関する資料が示されているので、それに基づいて審議いただきたい。答申に向けて実りのある会議となるようにお願いしたい。

3 審議

(1) 第5次行財政改革大綱-実施計画体系図(案)について(資料1・資料2)

(事務局) 資料説明前に今後のスケジュールについてお話したい。会議は、本日の会議をあわせて3回の開催としたい。次回の会議では、今回の審議結果を反映させた大綱案を示したい。更にも次の会議は11月頃の開催とし、そこで最終案の確認をお願いしたい。市長への答申は、12月議会開会前までを目途としたい。

(事務局) 資料1及び資料2について説明

(事務局) 前回質問のあった公用車の保有状況について次のとおり口頭説明

本年9月現在で117台(普通車33台 軽自動車84台)保有している。
これ以外に消防団が使用する車両、除雪車等もある。

(委員) 今回の資料により、だいぶわかりやすくなったと思う。

(事務局) 資料をご覧ください、加える必要がある事項等ご意見いただきたい。

(委員) 新幹線駅周辺整備等により、市の財政状況は今後厳しくなる見込み。明確な数値目標の下でそれをクリアするため努力していくという計画にする必要がある。数値目標がないと計画終了時に成果の検証ができない。例えば、「基金残高を何億円とする」といった指標が良いと思う。

(事務局) 計画終了年度の平成29年度は、新幹線駅周辺整備事業に係る地方債の償還等も始まり、財政指標は好転する見込みがなく、成果が表れにくい財政状況になっていると思われる。

(委員) 予想値ではなく、目標値が必要。好転しないのは理解しているが、何らかの目標が不可欠。新幹線駅周辺整備に係る費用等は、市財政に大きなインパクトがある。それに対応するため何を実行するのか明らかにすべき。

(委員) 計画に目標数値を示すことは必要である。ただ、基金残高にこだわる必要もないかと思う。「基金が何億円減少する見込みのところ何億円に留めた」というような表現でも良いのではないか。

(委員) 目標がないのに行革に関する個別の取組みだけあげても、結果の評価ができない。計画が終了する5年後の飯山市の姿を明らかにしておかなければならない。

(事務局) 目標設定の仕方には、先にこの委員会で目標値を設定するという方法と実施計画を検討していく過程で何らかの目標数値を積み上げていくという方法があると思う。どちらが望ましいか。

- (委員) 飯山市の財政状況は、悪化することが懸念されている。大きな目標を掲げないと財政状況が改善する見込みが立たなくなってしまうのではないか。
- (事務局) 数値目標の例として、「自立のための計画書」で市民100人あたり職員数1人というものがあつたが、そういうような指標で良いか。他にも何か適切なものがあれば、ご提示いただきたい。
- (委員) どのような指標が良いのかよくわからないが、数値化が難しいとすれば、今後悪化する飯山市の財政状況のある程度の状態にまで回復させるというものでも良いのかと思う。数値化は確かに難しい。今回の計画でクリアできないとすれば、ある程度長期的なスパンで財政状況を回復させるという目標とし、今回の計画ではその目標に対してどこまでやるかという位置づけでも良いと思う。
- (委員) 資料2(2)②にある「使用料の適正化」とは、つまり「値上げ」ということだと理解する。飯山市の各種使用料は、他市と比較して低水準にあるわけではない。市民負担をすぐに求めるのではなく、使用料をあげなくても経営できるような努力をするのが先である。また、理事者の報酬、議員の定数、報酬等の見直し、検討も必要である。
- (委員) 人口が減っても同じ定数、同じ報酬のままでは財政を圧迫するのは当然。なかなか微妙で慎重を要する問題ではあるが、この会議以外でこのことについて意見を述べることは難しい。
- (事務局) ご指摘の点は、計画に盛り込みたい。また、数値目標設定の件は、時間をいただいて事務局内で検討したい。なお、理事者、議員等の報酬は、特別職報酬等審議会への諮問及び答申を経て、議会の議決により定めている。
- (委員) 計画はだいたい良いと思うが、目標がないのが大きく欠けている点である。
- (委員) 議員定数の話題が出たが、報酬についても検討する必要がある。飯山市議会の議員報酬は、実は安い。このままでは、30歳代位から50歳代位までの年齢層から議員を志す人が出てこない。定数と報酬の両方の議論をすべきである。
- (委員) 行政の効率化だけではなく議会等がしっかり機能しているかについても、市民がチェックしていかなければならない。
- (委員) 資料2にある39の実施項目の目標を数値化できるところは数値化していくということで良いか。
- (事務局) 大綱の3つの基本方針に沿った数値目標の設定を検討したい。39全ての項目というのは難しいので、シンボリックな指標について数値化したい。なお、実施計画については本委員会への諮問には含まれていないので、ご理解願いたい。
- (委員) 資料2に自然エネルギーの活用についての記述があるが、飯山市には導入計画があるのか。雪の活用の見込みはどうか。また、実施項目の27と28は矛盾していないか。借地がありながら未利用の財産があるというのがどういうことか。
- (事務局) 現在岡山地区藤沢区内で小水力発電の導入が可能かどうか調査中である。また、地熱についても別の場所で調査している。雪の活用は現段階ではとても難しい。資料2の実施項目中28の未利用財産とは、使用していない建物を主に想定したもの。借地があるにもかかわらず、別の未利用の土地を活用しようという意味ではない。地代は、毎年の支出を積み上げるととても大きな金額となるので、借地よりも買い上げの方がコスト面で有利だということになれば借地の買い上げも検討するという趣旨である。
- (委員) 飯山市は県下の他自治体と比べて水道料金が高いと言われている。どのような基準で料金が決められているのか。
- (事務局) 水道料金等審議会への諮問及び答申を経て議会の議決により料金の見直しを

することとなっている。行政だけで勝手に決められるというものではない。なお、当該審議会の状況、水道事業会計の決算状況等は、市のホームページにも掲載されているのでご覧いただきたい。

- (委員) 数値目標の設定は難しいとの話があったが、市の財政状況が本当に危ないのであれば、短期間では成果が出にくいとしても財政的な数値目標を掲げて計画を実行していかないと計画に対する市民の理解が得にくい。
- (委員) 市の収入に対して人件費がどの程度占めているのかを知れば、おのずと人件費の水準が高いかどうか判断できると思う。
- (委員) ワンストップサービス、出先機関を含めた職員や課・係間の連携、情報共有を進めてほしい。資料2の窓口サービスの向上にその点を含めるべき。
- (事務局) ご指摘の趣旨に沿うような内容を考えている。
- (委員) 投票所は減っているのか。
- (事務局) ここ何年も同じ状況にあり減っていない。
- (委員) 市民が納得できる数値目標を設定すべき。また、学校、保育園の適正規模の検討も避けては通れない。住民が混乱しないように事前の説明等を徹底し、早めに着手してほしい。
- (委員) 地方債の金利はどのように決まるのか。また、高金利の地方債の借り換えは実施しているのか。
- (事務局) 金融機関から借り入れる場合は、入札により最低金利の提示があった金融機関から借り入れている。高金利の地方債の借り換えも行っている。
- (委員) 歳入確保のための新たなモデルづくりを進めてほしい。ふるさと納税をはじめとして、市民に理解を求める努力をする必要がある。「決まった額しか歳入がないから、これしか事業ができません。」ということはあってはならない。
- (委員) 施設の使用料は、高いと利用しにくい。また、給食見直しの記述があるが、自校給食は、飯山市の小学校の「セールスポイント」である。縮小することも大事だが、何でも縮小というのではなく現状を大切に守っていかなければならないものもある。
- (委員) これまでの各委員の意見で良い。この内容に沿って進めてほしい。

(2) 次回の開催日程について

- ① 日時 10月29日(水) 15時00分～
- ② 内容 飯山市第5次行財政改革大綱案について

(事務局) 次回の会議では、本日の審議結果を踏まえ原案をお示しすることとしたい。審議結果を要約すると次の5点となる。

- ①目標については、全部ではなく、シンボリックなものについて設定すること。
- ②理事者報酬、議員定数、議員報酬について記載すること。
- ③窓口サービスの向上にワンストップサービスに関する記述を追加すること。
- ④使用料の適正化にあたっては、使用料をあげなくても経営できるような努力をすることをまず検討すること。
- ⑤新たな歳入確保の取組みについては、市民の理解が得られるような努力・工夫をすること。

4 その他 特になし。

5 閉会 (16:35 終了)